

市報ぎょうだ
Gyouda
CITY PUBLIC RELATIONS

July. 2021

7

No.901

水分チャージ



正しい知識で快適に過ごそう

これからの暑い時季、気を付けたいのが「熱中症」です。特に梅雨明けの急に暑くなる7月は体が暑さに慣れていないため、例年熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増しています。近年、地球温暖化などの影響により、国内での平均気温が上昇し、最高気温が35度以上の猛暑日も増加しています。「昔はエアコンがなくても過ごせていた」という声もあります

が、昔と今では暑さの度合いが異なり、注意が必要です。また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用などが呼び掛けられています。マスクを着用した状態では、熱がこもりやすく、熱中症の危険性が高まります。熱中症は命に関わる病気です。正しい予防法を知り、自分の身を守りましょう。



年々上昇する気温と増える猛暑日

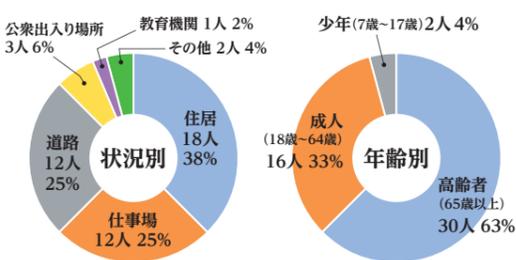
2020年における世界の平均気温は、基準値(1991~2020年)の30年平均値から0.34度上がりました。日本の平均気温は、1898年の観測開始以来、過去最高となり、基準値から0.65度高く、100年当たりでは1.26度の割合で上昇しています。また、最高気温が35度以上の猛暑日も増加しています。気象庁の統計によると1910~2020年で1000年当たり1.9日の増加が報告されています。1910~1939年の平均年間日数が約0.8日にに対し、1991~2020年の平均年間日数は約2.5日と約3.1倍に増加しています。これを踏まえ、日頃から熱中症発生の目安となる暑さ指数(WBGT)を確認しておきましょう。この暑さ指数が28度を超えると、熱中症の危険性が高まるので特に注意が必要です。



搬送者の半数が高齢者で主に住居で発生

令和2年の熱中症による救急搬送は、県内で4千31人、このうち市内では48人となっています。年齢別では、高齢者(65歳以上)が30人(63パーセント)、成人(18歳~64歳)が16人(33パーセント)などとなっています。また、熱中症の発生場所は、住居が18人(38パーセント)と最も多く、高齢者がそのほとんどを占めています。熱中症を予防するには、室温を28度前後に保つよう扇風機やエアコンで適度に下げ、休息を取ることが大切です。今夏も引き続き省エネ・節電への協力が求められますが、節電を過度に意識するあまり、暑さを我慢して熱中症にならないよう注意してください。また、高齢になると、喉の渇きに気づきにくくなるため、喉が渇かなくても小まめな水分補給を行ってください。

令和2年の市内の熱中症による救急搬送者



熱中症の初期症状

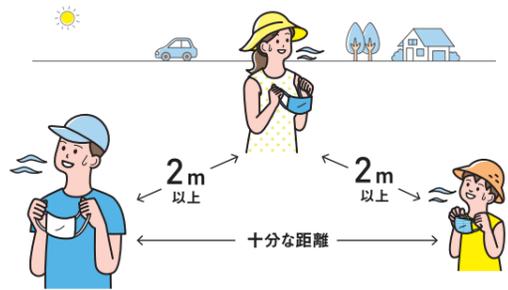
- めまい・立ちくらみ・顔のほてり・腹痛
- 筋肉のつりやけいれん
- 汗が止まらない
- 吐き気・体が重い・寒気がする
- 体温が高い・皮膚が赤い

新しい生活様式における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルス感染症に伴い、今夏も「新しい生活様式」での生活環境下で迎えることとなります。十分な感染症予防対策を行いながら、熱中症予防も心掛けましょう。

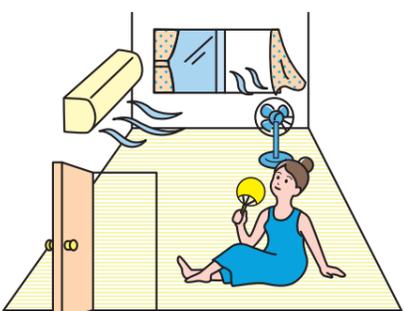
マスクの着用

高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、体に負担が掛かります。マスクを着用するとマスク内湿度も上がり、渇きを感じにくくなり、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。屋外で人と十分な距離(少なくとも2メートル以上)を確保できる場合、マスクを外すようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的に外して休憩することも必要です。特に2歳未満の子どもは自力でマスクを外したりするのが難しく、窒息や熱中症のリスクが高まるとして、着用させないよう呼び掛けられています。



エアコン使用中は小まめな換気

熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効ですが、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていません。感染予防のため30分に1回、数分間程度を目安に、窓とドアを2カ所開放し、空気の入れ替えなどをしてください。換気により室内温度が高くなりますので、エアコンの温度設定を下げるなどして調整しましょう。



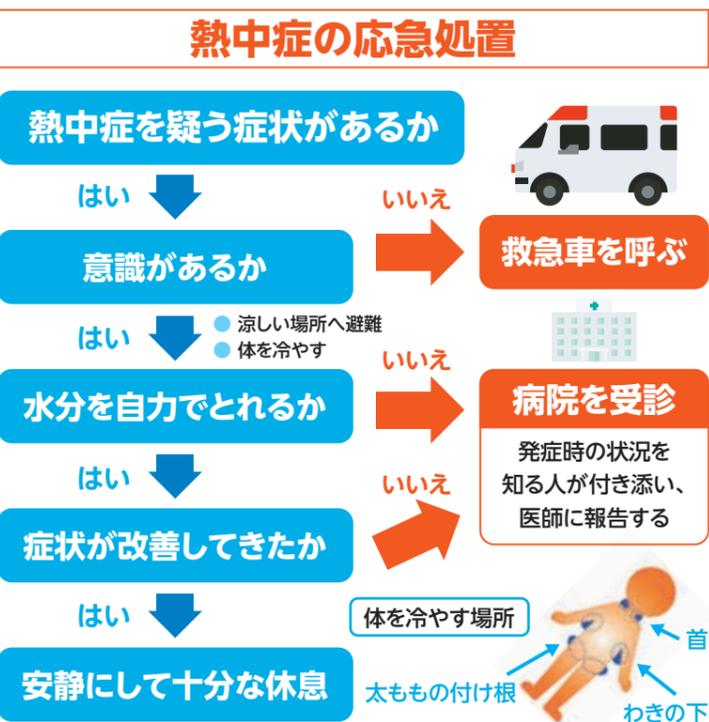
画像出典：環境省

涼しい場所への移動

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所へ移動することが大切です。屋内の店舗などにすぐに入ることができない場合は、屋外でも日陰や風通しの良い場所へ移動しましょう。

日頃から体調管理を

毎朝など定時の体温測定、健康チェックを日頃から行いましょう。平熱を知っておくことで、発熱に早く気づくことができます。体調が悪いときは、無理せず自宅で静養しましょう。



クールオアシスをご利用ください

夏の暑さで具合が悪くなった方のために「熱中症対策応急キット(経口補水液、冷却材、冷却用水、体温計、タオル、うちわ)」を市内各施設に設置しています。各施設には、休憩所として分かるようにPR用のポスターを掲示しています。利用の際は、各施設の職員までお声掛けください。

- ▶設置期間 5月~9月
- ▶設置場所 市役所本庁舎、保健センター、各地域公民館

知っているようで知らない

暑さ対策



1 水を飲めば 熱中症は防げる？

多量に汗をかいた場合、水分だけの補給は、血液中の塩分濃度が下がり、熱けいれんが生じることがあります。公益財団法人日本スポーツ協会では、スポーツドリンクや0・1〜0・2パーセントの食塩と糖質を含んだ飲料を推奨しています。1日に必要な摂取水分量は、成人の場合、1・2リットル

とされ、喉が渇く前にコップ1杯(150〜200ミリリットル)程度の飲料を1日8回程度に分けて小まめに飲むことが大切。また、アルコール飲料およびカフェインを含むコーヒーやお茶は、利尿作用があるため、脱水状態になる恐れがあります。麦茶は、汗をかくと失われるミネラルを補い、血液をサラサラにし、しみやそばかすの原因となるメラニン除去してくれる抗酸化作用がある飲み物。ただし、

塩分がほとんど含まれていないので、屋外で作業する場合はたくさん汗をかくときは、塩分を含むものと一緒に摂取しましょう。



2 熱中症予防に必要な栄養素とは？

炭水化物だけでなく、炭水化物をエネルギーに変えるためのビタミンB1(豚肉や豆腐、味噌といった大豆製品、モロヘイヤ、玄米など)、免疫力を高め、ストレスへの抗体を作るビタミンC(赤パプリカなどカラフルな夏野菜など)、疲れの原因になる乳酸の発生を抑えるクエン酸(梅干しや酢、レモン、グレープフルーツなど)を摂ることを意識し、他の栄養素もバランス良く、1日3食しっかり食べていくことが大切です。

夏を乗り切る簡単レシピ

「鶏ささみとオクラのさっぱり梅肉和え」

オクラのねばねば成分は、水溶性食物繊維が多く含まれ、胃粘膜を保護し胃腸の調子を整えます。梅干しには、熱中症対策に不可欠なミネラルやクエン酸が含まれており、疲労回復などに効果的です。さらに、鶏肉に含まれるタンパク質は、夏バテにならないための健康な体を作ります。



材料(2人分)

- 鶏ささみ 1本
- オクラ 6本
- 梅干し 大1個
- 料理酒、塩各少々
- かつお節 適量
- ★めんつゆ大さじ1
- ★しょうゆ小さじ1
- ★みりん小さじ1/2

作り方

- 筋を取った鶏ささみと料理酒、塩を耐熱容器に入れ、ラップをして電子レンジで2分加熱する。粗熱がとれたら手で細かく割く。
- オクラに塩をまぶし、板ずりをして熱湯でさっと茹でて冷水にさらす。水気を切って小口切りにする。
- 梅干しは種を取り、包丁で叩いて★と合わせ器に盛る。節飾を散らしたら出来上がり。

3 汗をかかない人ほど危険？

熱中症にならないためには汗をかいて体温を下げるのが重要です。人間の体には300万、600万の汗腺がありますが、通常動いているのは230万程度といわれています。冷房の効いた室内に長時間いるなど汗をかく機会が少なければ、汗腺の働きは低下し、ベタベタとした悪い汗をかいてしまいます。また、体温調整ができず、体の中に熱がたまり熱中症を引き起こしやすくなります。そのため、日常生活の中で、運動や入浴をすることで、汗をかき、体を暑さに慣れさせることが大切です。体が暑さに慣れるまで、数日から2週間程度かかります。本格的に暑くなる前から余裕をもって暑さに備えましょう。

4 涼しく過ごす小技

打ち水

夏の夕立の後の涼しさは格別。これと同じ現象を起こすのが、打ち水です。太陽の熱で熱くなった地面に水をまくと、その水が蒸発するとき地面から熱を奪い取ります。また、温度が下がると気圧の差が生まれるので風が生まれ、涼をとることができず。風の入り口となる玄関や庭先に水をまくのが効果的。ただし、気温が高くなる日中に水をまくと、あっといいう間に蒸発してしまうため、気温が

風鈴

音で涼を感じさせてくれる風鈴は、日本の夏を象徴する存在の一つ。蒸し暑い日に風鈴のチリンチリンという音とともに、自然に揺らぐリズムが、暑さを心地よく和らげると科学的に証明されています。多くの日本人は、風鈴の音を聞くと、風が吹いているとい

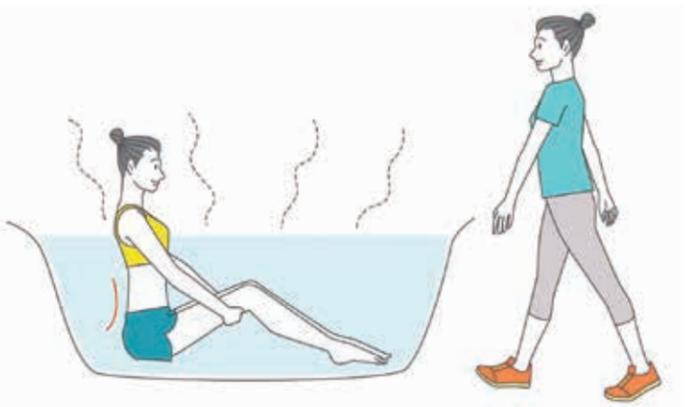


日傘

日傘は、日焼けを防ぐためだけではなく、暑さ対策としても有効です。環境省が9都府県と連携して行った実験では、熱中症の危険度を表す暑さ指数が、日傘を差した場合と差さない場合と比較すると、差した方が1〜3度下がったという結果が出ました。また、日傘を差した方が、帽子だけを被るよりも約17パーセントも発汗量が減少することも分かっています。気を付けていたいただきたいのが、日傘には色によって効果が全く違うということ。基本的には、白色など明るい色ほど紫外線を通しやすく、黒色など暗い色ほど通しにくいといわれています。また、傘の内側が白色だと光が乱反射し、顔に紫外線が集中しています。そのため、極力明るい色を避けて、暗い色の日傘を差すようにしましょう。

運動

なるべく涼しい時間帯に軽い運動をしましょう。ウォーキングの場合は30分を目安に、ジョギングの場合は15分を目安に行いましょう。長時間の運動は避け、小まめに休憩を取りましょう。



入浴

週に2日は、シャワーだけでなく、湯船に入浴しましょう。39度ほどのぬるま湯に約10分つかるといいでしょう。入浴前後には必ず水分補給をしましょう。※無理のない範囲で行ってください。



ワクチン接種を受けていない人への差別はやめましょう

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けることは強制ではありません。感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただくことになります。

体質や持病などさまざまな事情により、ワクチンを接種できない人もいます。接種していない人に対して、接種の強制や差別、不利益な取り扱いを行うことのないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

「接種予約のご案内」発送スケジュール

65歳以上の方に引き続き、基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者、市独自の優先接種対象者、64歳以下の方の順に、「接種予約のご案内」を送付します。なお、ワクチンの供給量や大規模接種会場・職域での接種状況などにより、発送の時期が前後する可能性があります。

対象	「接種予約のご案内」発送の目安
基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者	6月下旬～
市独自の優先接種対象者	7月上旬～
64～60歳の方	7月上旬～
59～55歳の方	7月下旬～
54～50歳の方	8月上旬～
49～45歳の方	8月下旬～
44～40歳の方	9月上旬～
39～35歳の方	9月中旬～
34～30歳の方	9月下旬～
29～20歳の方	10月上旬～
19～16歳の方	10月中旬～

問い合わせ

- **接種時期・場所、接種券について**
行田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(相談センター)
☎556-1115
受付時間：午前9時～午後5時(当面の間、土・日曜日、祝日も実施)
- **ワクチン接種後の副反応について**
埼玉県新型コロナウイルスワクチン接種の専門相談窓口
☎0570-033-226(ナビダイヤル)
受付時間：24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- **その他、ワクチン接種について**
厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761770(フリーダイヤル)
受付時間：午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

※接種予約のためのコールセンターの電話番号は、「接種予約のご案内」に記載します。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

64歳以下の方 優先接種の対象となる方からの申し出を受け付けています

市では、次の区分に該当する64歳以下の方からの優先接種の申し出を受け付けています。対象となる方で、ワクチンの優先接種を希望される方は、お早めに申し出を行ってください。申出書は、市ホームページからダウンロードできます。

●市独自の優先接種対象者

保育や教育現場、重症化しやすい方が利用している施設におけるクラスターを未然に防ぐため、これらの施設に勤務されている方を、基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者に次ぐ、市独自の優先接種の対象とすることとしました。

- ▶ **対象** 市内の次の施設に勤務する64歳以下で一度もワクチンを接種していない方
 - ①高齢者施設(居宅サービス)、②障害福祉サービス等事業所、③保育所・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・幼稚園、④小学校・中学校、⑤学童保育室
- ※また、市内の障害福祉サービス等事業所において巡回接種(施設内接種)を行う場合には、国が新型コロナウイルスワクチン接種の優先接種の対象として定める基礎疾患のない利用者の方も、接種できます。

●高齢者施設等の従事者(市外施設に勤務の方)

- ▶ **対象** 接種順位の上位である高齢者施設等の従事者であることの「証明書」を勤務先の高齢者施設等から発行されている64歳以下の方で市外の施設に勤務されている市内在住の方
 - ※市内の施設に勤務されている市内在住の方は、「接種予約のご案内」がお手元に届くまでお待ちください。
- ▶ **申し出方法** 行田市新型コロナワクチン優先接種申出書(高齢者施設等従事者用)(市ホームページからダウンロード可)および接種順位の上位である高齢者施設等の従事者であることの「証明書」(国指定様式)の写しを郵送またはEメールにより提出してください。
 - 【郵送】〒361-0023 行田市長野2-3-17 行田市保健センターワクチン優先接種担当
 - 【Eメール】g-yuusen@city.gyoda.lg.jp

●基礎疾患を有する方

現在、該当の疾患を有する方からの優先接種の申し出を受け付けています。市ホームページまたは市報ぎょうだ6月号を確認の上、早めに申し出てください。

お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種

市では、国などからの方針に基づき、ワクチン接種を進めています。今後、国の動向やワクチンの供給状況によってはスケジュールなどの変更も見込まれますが、皆さんに一日でも早く、また安心安全に接種を受けていただけるよう努めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、掲載内容は6月22日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。



最新情報は市ホームページでご確認ください。

16歳から64歳までのすべての方にクーポン券(接種券)を送付しました

届いたクーポン券(接種券)は接種日まで大切に保管してください。クーポン券(接種券)がないと、ワクチン接種は受けられません。

転入や接種券の紛失・破損による再交付などは、行田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

●すぐに予約はできません

お手元にクーポン券(接種券)が届いても、すぐにワクチン接種の予約はできません。

順次、対象となる方へ「接種予約のご案内」を送付します。先着順や抽選ではありません。ご案内が届くまで、安心してお待ちください。

64歳以下の方 「キャンセル待ち接種」の登録者を募集します



接種会場(行田グリーンアリーナ)の様子

接種日当日の体調不良などによる急なキャンセルに備え、ワクチンを有効活用できるよう、64歳以下の方のキャンセル待ち接種の登録者を募集します。

接種会場でキャンセルが発生した場合、市から登録者へ電話連絡し、接種可能な会場を伝えます(接種会場は選べません)。なお、登録者本人と連絡が取れない場合には、次の登録者へ連絡します。

- ▶ **対象** 64歳(※)以下で、本市発行のクーポン券(接種券)をお持ちの方
 - ※令和4年3月末時点で、64歳に達する方(昭和33年(1958年)4月1日以前に生まれた方)

▶ **登録方法** インターネット「行田市電子申請届出システム」から登録してください(スマートフォンアプリ「LINE」からもアクセスできます)。



65歳以上の方 予約がお済みでない方はお早めに

65歳以上のすべての方へ「接種予約のご案内」を送付しました。接種を希望される方は早めに予約をお願いします。

予約をされる際は、お手元にあるクーポン券(接種券)に記載してある接種券番号(10桁)をご確認の上、次のいずれかの方法で予約してください。

なお、それぞれの予約方法を動画で紹介していますので、市ホームページからご確認ください。

- ①電話で予約
- ②パソコンなどのインターネットで予約
- ③スマートフォンアプリ「LINE」で予約



ワクチンの接種対象年齢が12歳以上となりました

国では、これまで接種対象年齢を16歳以上としていましたが、12歳以上に引き下げられました。これに伴い、12歳から15歳の方へもクーポン券(接種券)を送付します。発送時期は7月中旬ごろを予定しています。

なお、16歳未満の方の接種に当たっては、原則として保護者の同伴もしくは同意が必要となります。詳しくは、クーポン券(接種券)に同封する「12～15歳のお子様の保護者の方へ」新型コロナワクチン予防接種についての説明書をご確認ください。

64歳以下の方 国が設置しているワクチン集団接種会場もご利用ください

クーポン券(接種券)がお手元に届いた場合、64歳以下の方も国が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能です。国が設置する集団接種会場での接種は、次の条件を全て満たしている方が対象となります。

- **クーポン券(接種券)をお持ちの方**
- **一度もワクチン接種を受けていない方**
- **行田市の接種会場での予約をしていない方(予約済みで未接種の場合は、予約の取り消しを行ってください)**

国が設置している集団接種会場については、自衛隊大規模接種センターホームページ(https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/2020/covid/covid_intokyo.html)をご覧ください。

令和3年度行田市優秀建設工事 技術者表彰式を行いました



石井市長から表彰状を受け取った青木正春さん(左)、
荒木裕弥さん(中央)、橋本勝さん(右)

6月17日、令和3年度行田市優秀建設工事技術者表彰式が市役所で行われました。

これは、市発注工事を優秀な成績で完成させた技術者を表彰することで、市発注工事に対する意欲の高揚や品質確保などの向上を図ることを目的としており、今年度は次の3人の方が表彰されました。

株式会社清水アーネット行田本店の橋本勝さんは行田市庁舎冷温水発生機等改修工事、サイカン工業株式会社の荒木裕弥さんは第10処理区分汚水枝線工事(藤原町第2工区)、有限会社伊藤建設の青木正春さんは配水管布設替工事(その6)のそれぞれ主任技術者などとして、工事現場の安全確保や品質確保に向けた取り組みなどが高く評価されました。

石井市長から激励の言葉を受けた受賞者の皆さんは、「このような形で努力が報われてうれしく思う。また、表彰されるよう頑張りたい」とそれぞれ抱負を語っていました。

▶問い合わせ 契約検査課検査担当(内線224)

都市計画法第34条第11号区域 および第12号区域の見直しに関する 説明会を開催します

国では、近年の激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、都市計画法を改正し、市街化調整区域の災害リスクが高いエリアにおける住宅などの開発許可を厳格化します。

つきましては、都市計画法第34条第11号区域および第12号区域から、住民の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがある浸水ハザードエリアなどを除外するため、区域の見直しの説明会を開催します。

北部地域(国道125号から北部にお住まいの方)

- ▶日時 7月25日(日)午後1時～4時
 - ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ### 南部地域(国道125号から南部にお住まいの方)
- ▶日時 7月31日(土)午後1時～4時
 - ▶場所 中央公民館第1学習室

▶内容 都市計画法第34条第11号区域および第12号区域の見直しに関する説明

▶その他 本説明会は接触機会の少ない「オープンハウス形式※」で行います。来場の際は、マスクの着用をお願いします。

※パネルなどの資料を自由に閲覧してもらい、個別に説明をしたり疑義に対応したりする形式

▶問い合わせ 都市計画課計画担当(内線5606)または建築開発課開発指導担当(内線5614)

市内店舗で使えるプレミアム付商品券を販売します

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を促すため「行田市プレミアム付商品券」を販売します。

▶販売単位 10,000円(市内専用商品券500円券20枚、市内共通商品券500円券6枚、計13,000円分)

▶購入対象 市内在住の方

▶購入限度額 1人20,000円(1冊500円券×26枚を2冊まで)

▶利用期間 8月30日(月)～令和4年1月31日(月)

※期間を過ぎると利用できません

▶利用可能店舗 行田市プレミアム付商品券取扱参加加盟店(店頭に表示を掲示)

※スーパーなどの大型店は、市内共通商品券のみ利用できます。

▶申し込み 8月13日(金)(消印有効)までに往復はがきに次の項目を記入し、郵送で行田市商店会連合会。販売枠を超えた場合は8月20日(金)午後2時から商工センター404研修室で公開抽選を行い、購入対象者を決定します。なお、抽選結果は、8月下旬に申込者全員へ返信用はがきでお知らせします。※購入希望者1人につき往復はがき1枚。申し込み後の希望冊数の変更不可

【往信用おもて面】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田市商店会連合会「プレミアム商品券申込係」

【返信用うら面】何も記入しないでください。

【返信用おもて面】申込者の①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④購入希望冊数

【往信用うら面】①購入希望冊数 ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤電話番号

▶商品券の引き換え 商品券は購入引換券(返信用はがき)と代金を持参し、引き換えてください。

【期間】8月30日(月)～10月1日(金)※土・日曜日、祝日を除く(9月4日(土)・5日(日)は引き換え可能)。

【時間】午前10時～午後4時

【場所】・8月30日(月)～9月5日(日)は商工センターホール

・9月6日(月)～10月1日(金)は行田市商店会連合会事務局(商工センター3階)

※購入引換券の再発行はできません。

※購入引換券の持参がない場合、引き換えはできません。紛失などによる再発行もできません。

※引き換え期間を過ぎた場合、引き換えはできません。

▶発行者 行田市商店会連合会

▶問い合わせ 同会事務局 ☎556-8003 または 商工観光課(内線382)

商品券の取り扱い店舗を募集します

▶対象 市内に店舗を有するすべての事業者

▶申込方法 行田市商店会連合会事務局または商工観光課(市ホームページからダウンロード可)で配布している「利用可能店舗登録申請書」に必要事項を記入し、FAXまたは郵送のいずれかの方法により申請してください。なお、チェーン店や市内に複数店舗がある場合は店舗ごとに登録してください。

【FAX】556-8003

【郵送】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田市商工センター3階 行田市商店会連合会

▶申込期限 7月30日(金)

※期限までに申し込みいただくと、商品券購入者へお渡しする取扱店一覧に掲載します。

※期限後も9月30日(休)まで随時受け付けますが、取扱店としての周知は市ホームページのみとなります。

▶登録料および換金手数料 無料(取扱店の負担はありません)

▶問い合わせ 同会事務局 ☎556-8003(午前10時～午後5時※土・日曜日、祝日を除く)または商工観光課(内線382)

往信用おもて面	返信用うら面
63 郵便往復はがき 返信 361-0077	
行田市忍2-1-8	《空欄》 ※何も記入しないで ください
行田市商店会連合会 「プレミアム商品券 申込係」行	

返信用おもて面	往信用うら面
63 郵便往復はがき 返信	
(申込者の) ①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④購入希望冊数 ()冊	①購入希望冊数 ()冊 (申込者の) ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤電話番号

※記入誤りや必要事項の記載がないはがきは、無効となります。

行田市情報公開・個人情報保護運営審議会の委員を募集します

「行田市情報公開・個人情報保護運営審議会」は、情報公開・個人情報保護制度の運営状況や重要事項の調査審議を行うために設置されています。

市民の皆さんに、市の情報公開・個人情報保護制度のあり方を検討していただくとともに、制度への意見をとり入れるため、委員を募集します。

▶応募資格 満18歳以上で、市内に在住・在勤し、情報公開・個人情報保護制度に関心のある方で、平日の昼間の会議に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。

(1)応募日現在、本市の他の附属機関の委員になっている方

(2)市職員および市議会議員

▶募集人数 1人

▶任期 2年(10月1日～令和5年9月30日)

▶応募方法 市政情報コーナーで配布している行田市情報公開・個人情報保護運営審議会委員応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、7月30日(金)(必着)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市総務課【Eメール】somu@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 応募動機などを参考に選考し、結果は応募者全員に通知します。

▶その他 例年、審議会を年1回程度行いますが、審議事項により異なります。

▶問い合わせ 同課文書管理担当(内線218)

東京2020大会の安全・安心な開催に向けてのお願い

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会および聖火リレーの開催に伴い、埼玉県警察では各会場を中心とする県内全域で警戒警備を強化します。安全・安心に大会を開催するため、次の点にご理解とご協力をお願いします。

交通混雑緩和にご協力ください

大会期間中は、一般交通に大会関係車両が加わることで、一部の高速道路や会場周辺で交通渋滞が予想されます。交通量を減らすため、計画的な休暇の取得、テレワークまたは時差出勤の実施、混雑ルートと時間の回避をお願いします。

テロの未然防止にご協力ください

警察では、日頃から官民一体となって各種テロ対策を推進していますが、テロを未然に防ぐためには皆さんの協力が必要です。「見慣れない車が長時間駐車している」「電車内に不審な荷物が放置されている」など身近な場所で不審物や不審者に気付いたときは、行田警察署または施設管理者に通報してください。

ドローンなどの飛行は禁止されます

東京2020大会および聖火リレーの各会場周辺では、ドローンなどの飛行が禁止となります。

▶問い合わせ 行田警察署 ☎553-0110

行田市民プール夏期プールを開設します

▶期間 7月22日(木)～8月29日(日)

▶利用時間

次の①～③の利用枠ごとの入替制

- ①午前10時～午後1時
- ②午後1時30分～4時30分
- ③午後6時30分～8時30分

▶定員 ①、②の利用枠は各100人、③の利用枠は50人(各利用枠ごとに先着順)

※次の曜日は団体利用による室内プールのコース制限があるため定員数が少なくなります。

- ①火・水・木・金曜日
- ②木・金曜日
- ③月・水・木・金曜日

▶利用ができない時間帯

【室内プール】日曜日の午前10時～正午

【屋外および幼児プール】午後4時30分以降

※天候などの理由により屋外プールおよび幼児プールが中止になる場合があります。

▶利用料金

【高校生以上】市内150円、市外220円【3歳～中学生】市内70円、市外100円【3歳未満】無料※障害者手帳提示による割引あり【ロッカー利用料金】50円

▶その他

- ・水着以外の入水は不可(おむつでの利用はできません)。
- ・未就学児には保護者の付き添いが必要。プールの利用に身長制限あり。

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377または同プール ☎555-2455



市民プールの様子

コンビニ交付サービスの手数料を引き下げました

市では、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末で取得できるコンビニ交付サービスを提供しています。6月1日から、同サービスの手数料を100円引き下げました。この機会に、マイナンバーカードの取得とコンビニ交付サービスをご利用ください。

▶利用可能な時間帯

午前6時30分～午後11時
戸籍謄本・抄本および戸籍の附票は、平日の午前9時～午後5時
※年末年始、メンテナンス時を除く。
※本籍が行田市で、住所が行田市以外の方が、戸籍の証明書を取得するには事前登録が必要です。

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

▶取得できる証明書と手数料

証明書の種類	コンビニ交付の手数料	窓口の手数料
住民票の写し	100円	200円
印鑑登録証明書	100円	200円
所得課税証明書	100円	200円
戸籍謄本・抄本	350円	450円
戸籍の附票	100円	200円

行田市の職員と一緒に働きませんか 令和3年度職員採用試験を実施します(後期日程)

▶募集職種

【新卒枠】

一般事務職、一般事務職(障がい者)、土木技術職、保健師、消防職

【社会人経験枠】

一般事務職、土木技術職、保健師

※受験資格や募集人数などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

※職員採用試験(前期日程)を受験された方は、職員採用試験(後期日程)を受験することはできません。

▶試験日および試験会場

9月19日(日)、市役所または商工センター

※変更になる場合あり

※試験当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮の上、実施します。

▶申し込み

申込書など(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記載し、必要書類を添付した上で、8

月2日(月)までに持参、郵送またはEメールのいずれかの方法により提出してください。

※持参の場合は午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

※郵送の場合は8月2日の消印まで有効

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市人事課

【Eメール】z1201@city.gyoda.lg.jp

▶その他

受験案内申込書の請求と受験の申し込みは、郵送でも可能です。その場合は、郵送する封筒に「受験案内請求(〇〇)」または「受験申し込み(〇〇)」(〇〇には希望職種を記入)と記載の上、請求者(申込者)の住所を明記した返信用封筒(角形2号、120円分の切手を貼付)を同封してください。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)



中小企業等に事業継続力強化計画策定奨励金を交付します

中小企業等が災害など(新型コロナウイルス感染症の影響を含む)の緊急事態における事業の継続や早期復旧を可能にするため、事業継続力強化計画の策定および改定を行う中小企業等に対し、奨励金を交付します。

▶対象 市内に住所(法人の場合は、主たる事業所)があり、次の全ての要件を満たしている中小企業者および小規模企業者

- ・市税を滞納していないこと
- ・行田商工会議所および南河原商工会が主催する研修を受講していること
- ・事業継続力強化計画を策定し経済産業大臣の認定を受けていること(既に策定済みの場合は、新型コロナウイルス感染症の影響を含んだ内容に改定し、認定を受けていること)
- ・経済産業大臣の認定を受けた計画を行田商工会議所または南河原商工会に提示し、確認を受けていること

▶補助金額 1事業主につき10万円

▶必要書類

- ①事業継続力強化計画策定奨励金交付申請書兼請求書
- ②完納証明書
- ③事業継続力強化計画策定の認定書の写し

④行田商工会議所または南河原商工会が発行する受講証明書兼確認書

▶申請方法 ①～③の順により、令和4年2月28日(月)までに商工観光課へ申請してください。

①行田商工会議所および南河原商工会が主催する研修(8月から11月まで毎月開催予定)を受講する

②事業継続力強化計画を策定または改定し経済産業大臣の認定を受ける

③行田商工会議所または南河原商工会から受講証明書兼確認書を受領後、必要書類を同課に提出する

※申請に必要な書類は、同課、行田商工会議所、南河原商工会で配布している他、市ホームページからもダウンロードできます。

▶その他 予算の範囲内での交付となりますので、年度途中で終了する場合があります。

▶問い合わせ 同課(内線374)、行田商工会議所 ☎556-4111または南河原商工会 ☎557-0742

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免が受けられる場合があります

▶対象世帯および減免額

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯：全額を免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次のア～ウの要件を全て満たす世帯：前年の所得に応じて減免
 - ア. 事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが、前年と比べて10分の3以上減少する見込みであること。
 - イ. 前年の所得の合計所得金額が1,000万円以下であること。
 - ウ. 減少することが見込まれる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

▶対象となる保険税および保険料 令和2年度分および令和3年度分のうち、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに納期限が設定されているもの
 ※ただし、令和2年度分については令和2年度末に資格を取得したことなどにより普通徴収の納期限が令和3年4月以降に到来するものに限りません。

国民健康保険に加入している方

▶申請方法 国民健康保険税減免申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、保険年金課へ提出してください。

▶申請に必要なもの

- 国民健康保険税減免申請書
- ①の場合
 - 死亡診断書または医師の診断書の写し、新型コロナウイルスに感染したことが証明できる書類
- ②の場合
 - 令和3年1月以降の収入が分かる資料の写し
 - 令和2年分の確定申告書または源泉徴収票の写し
 - 廃業などの場合は、それを証明する書類の写し
 - 退職の場合は、雇用保険受給資格者証の写し

後期高齢者医療に加入している方

▶申請方法 後期高齢者医療保険料減免申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、同課へ申請してください。

▶申請に必要なもの

- 後期高齢者医療保険料減免申請書
- 収入減少事由に対応した減免を受けようとする理由を証明する書類の写し
- 収入状況報告書
- 収入状況報告書の記載内容を証明する書類

▶問い合わせ 国民健康保険については同課国保担当(内線271・272・273)、後期高齢者医療については同課医療担当(内線226・227)

後期高齢者医療制度に加入している方へ

後期高齢者医療被保険者証が8月1日に更新となることから、新しい保険証を7月中にお送りします。

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により1割または3割となります。このうち負担割合が3割の方(課税所得145万円以上の被保険者が同一世帯にいる方)で、次に該当する場合、申請により負担割合が1割となりますので、7月30日(金)までに保険年金課へ申請してください。

なお、8月以降の申請による負担割合の変更は、申請した月の翌月1日からの適用となります。

▶申請により負担割合が1割となる場合

【同じ世帯に被保険者が2人以上】
 被保険者の令和2年中の収入合計額が520万円未満

【同じ世帯に被保険者が1人で、次のいずれかに該当】

- ①被保険者本人の令和2年中の収入額が383万円未満
- ②①に該当しない方で、70～74歳の方(後期高齢者医療制度の被保険者を除く)を含めた世帯の令和2年中の収入合計額が520万円未満

▶申請に必要なもの

- 後期高齢者医療被保険者証
 - 確定申告の写しなど収入が確認できる書類
- ▶問い合わせ** 同課医療担当(内線226・227)

新しい国民健康保険被保険者証を発送します

7月31日で有効期限切れとなる国民健康保険被保険者証(70～74歳の方は国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証)(保険証)の更新に伴い、新しい保険証を簡易書留郵便で発送します。7月2日(金)から順次発送し、31日(土)までに該当世帯にお届けする予定です(郵便都合により到着が遅くなる地域があります)。8月1日以降、医療機関で診察を受けるときは、必ず新しい保険証(青色)を提示してください。また、旧保険証(ピンク色)は各自で処分してください。

加入・喪失の手続きはお早めに

国民健康保険(国保)に加入するときや、職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です。届け出は本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

加入は届け出の日からではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼって加入となります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となりますので、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、国保の資格を喪失しているにもかかわらず、国保の保険証を提示し診察を受けた場合は、国保が負担した診療費を返金することになります。

▶加入手続きに必要なもの

職場の健康保険をやめたことが分かる証明書

▶喪失手続きに必要なもの

国保と職場の保険証
 ※いずれの手続きにも、手続きに来られる方の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)が必要です。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

通院・入院時の医療費と食事代の窓口負担額が減額されます

国民健康保険に加入している方

70歳未満の方および70歳以上で医療費の負担割合が3割の方が通院・入院する際、事前に申請すると「限度額適用認定証」が交付され、1カ月につき1医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなります。また、市民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も併せて減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

※有効期限が令和3年7月31日の認定証をお持ちの方で、引き続き減額の適用を受ける場合は、改めて申請が必要となります。

▶申請に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 手続きに来られる方の本人確認書類(運転免許証など)
- マイナンバー(個人番号)が分かるもの

後期高齢者医療に加入している方

市民税非課税世帯の方は、事前に申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、1カ月につき1医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなり、食事代も併せて減額されます。また、医療費の負担割合が3割の方も、事前申請により「限度額適用認定証」が交付されます。

※有効期限が令和3年7月31日の認定証をお持ちで8月以降も適用になる方は、7月中に新しい認定証をお送りします。

▶申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証

▶問い合わせ 国民健康保険については保険年金課国保担当(内線271・272・273)、後期高齢者医療については同課医療担当(内線226・227)

生活習慣病重症化予防対策事業に基づいた「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を実施しています

市では、国民健康保険に加入されている方を対象に、医療機関受診状況(レセプトデータ)や特定健康診査の結果などから生活習慣病の重症化を予防するために糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施しています。対象者には、6月ごろに案内を発送しています。ぜひご利用ください。

なお、本事業は、県と埼玉県国民健康保険団体連合会の共同で実施しており、株式会社NTTデータ、株式会社NTTネクシアなどに委託し、実施しています。委託先の保健師などから電話で参加の案内、受診の確認などを連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。事業の内容は次のとおりです。

保健指導

- ▶対象** 現在、糖尿病で治療中の方
- ▶内容** 食事や運動など、生活習慣を改善するための相談支援です。かかりつけ医と相談の上、ぜひご参加ください。

受診案内

- ▶対象** 糖尿病の治療が必要な方や治療を中断されている方
- ▶内容** 医療機関への受診案内を送付しています。案内が届いた方は、医療機関へ受診をお願いします。

保健指導継続プログラム

- ▶対象** 平成30年度、令和元年度、令和2年度に本事業の6カ月間の保健指導プログラムを修了された方
- ▶内容** 引き続き生活改善の相談支援を実施します。
- ▶問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

交通遺児等に 援護一時金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護一時金を給付しています。交通遺児等とは、交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。

- ▶**対象** 令和2年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
- ▶**給付額** 対象者1人につき10万円(1回のみ)
- ▶**給付時期** 11月または令和4年5月
- ▶**申請方法** 市役所および学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送により提出してください。
- 【持参・郵送】〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18 みずほ信託銀行浦和支店
- ▶**申請期限** 【11月給付分】8月31日(火)まで 【令和4年5月給付分】令和4年2月28日(月)まで
- ▶**問い合わせ** 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2955

サマージャンポ宝くじ発売

サマージャンポ宝くじ

- 1等…5億円×23本
- 前後賞…各1億円×46本
- ※発売総額690億円・23ユニットの場合

サマージャンポミニ

- 1等…3,000万円×28本
- 前後賞…各1,000万円×56本
- ※発売総額210億円・7ユニットの場合

- ▶**発売期間** 7月13日(火)～8月13日(金)
- ▶**発売場所** 全国の宝くじ売り場および宝くじ公式サイト(https://www.takarakuji-official.jp/)
- ▶**抽選日** 8月25日(火)
- ▶**その他** この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
- ▶**問い合わせ** (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

ご活用ください 耐震診断・耐震改修補助制度

県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、ホテルなど多くの方々が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事費用の一部を補助しています。

- ▶**問い合わせ** 県建築安全課 ☎048-830-5527

空き家・空き地は 適正に管理しましょう

空き家や空き地をお持ちの方は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正に管理をしましょう。

適正な管理の参考例

- 敷地内の雑草の除去や、樹木の伐採などを定期的に行う。
- 不審者や動物が侵入できないよう、施錠を行う。
- 強風や大雨、台風に備えて、飛散防止措置を行う。

市では、空き家等対策に関する助言や指導を効率的に行うため、空家等総合相談窓口を設けています。「どこに何を相談したら良いかわからない」といった悩みを相談できる窓口としてぜひご活用ください。

また、空き家や空き地を売りたい・貸したい場合には、「行田市空き家等バンク」をご活用ください。市と協定を締結した宅地建物取引業者の協会が、売買契約の仲介や活用相談に応じます。

- ▶**問い合わせ** 建築開発課建築指導担当(内線5616)

一般コミュニティ助成事業 (宝くじ助成)の申請を受け付けます

一般財団法人自治総合センターは、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品の整備に助成金を交付しています。

- ▶**対象** 自治会などのコミュニティ組織
- ▶**助成額** 100万円～250万円
- ▶**補助率** 10分の10(10万円未満切り捨て)
- ▶**対象備品** 太鼓、みこし、法被、山車、テント、集会所備品など
- ▶**その他**
 - 書類提出後、審査を行い助成の可否を決定します。必ずしも「申請＝採択」となるものではありませんのでご了承ください。
 - 助成の決定は翌年度当初となり、決定後、同年度中の事業実施となります。
- ▶**申請・問い合わせ** 地域活動推進課自治振興担当(内線251)

ご活用ください 建築物のアスベスト対策補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹き付け材の含有調査および吹き付けアスベストの除去などの工事に対する費用の補助をしています。

- ▶**問い合わせ** 県建築安全課 ☎048-830-5525

介護保険料の減免特例を 実施します

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が令和2年分の収入と比べて減少が見込まれる65歳以上の被保険者の方を対象に、介護保険料の減免を実施します。

対象要件などの詳細は、7月中旬に郵送する令和3年度の納入通知書に同封されるお知らせまたは市ホームページをご覧ください。

- ▶**問い合わせ** 高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

児童扶養手当、特別児童扶養手当および ひとり親家庭等児童養育手当の現況届・ 所得状況届の提出をお願いします

児童扶養手当、特別児童扶養手当およびひとり親家庭等児童養育手当を受給されている方は、現況届または所得状況届を提出する必要があります。該当する方には7月下旬ごろに案内の書類を送付しますので、期間内に必ず提出してください。

- ▶**受付期間** 【児童扶養手当】8月2日(月)～31日(火)※一部の対象者は申請期限が20日(金)となります。案内を必ずご確認ください。
- 【特別児童扶養手当】8月12日(水)～9月10日(金)
- 【ひとり親家庭等児童養育手当】8月2日(月)～31日(火)
- ▶**受付時間** 【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く) 【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶**場所** 子ども未来課
- ▶**問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

地震などを疑似体験 してみませんか

埼玉県防災学習センター(そな一え)(鴻巣市袋30)では、地震などの疑似体験を通して災害時の対処法が学習できます。災害が起きた時の対応や日頃からの備えを学びませんか。

- ▶**開館時間** 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)※月曜日(祝日の場合は翌日)は休館
- ▶**入館料** 無料
- ▶**問い合わせ** 同センター ☎549-2313

後期高齢者歯科健診を 受けましょう

生涯にわたって自分の口で食事や会話を楽しめるよう、市では後期高齢者向けに歯科健診を実施しています。

- ▶**期間** 7月1日(休)～令和4年1月31日(月)
- ▶**対象** 後期高齢者医療保険に加入している方(長期入院中の方や施設入所されている方は対象外) ※昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方および昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方には、埼玉県後期高齢者医療広域連合から歯科健診の案内が届きます。確認の上、受診してください。
- ▶**費用** 無料(2回目以降は自己負担)
- ▶**その他** 健診の結果、治療が必要と判断された場合には、別途治療費がかかります。
- ▶**申し込み** 直接または電話で保険年金課へ申し込みください。受診を希望される方に、受診票と問診票を交付します。その後、市内の実施医療機関に直接申し込みください。実施医療機関一覧は、受診票などと併せてお渡しします。
- ▶**問い合わせ** 同課(内線271・272・227)

つどいの広場の実施場所が 一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内に開設しています。

次の期間、実施場所・日時が変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

- ▶**変更期間** 7月17日(土)～8月31日(火)
- ▶**変更期間中に実施するつどいの広場**

名称	所在地	日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月～土曜日 午前10時～ 午後3時	553-2108
みなみかわら	老人福祉センター南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～ 午後2時	557-0977
さきたま	埼玉保育園(埼玉4595-1)	火～木曜日 午前9時～ 午後2時	559-2433

※変更期間中はつどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

- ▶**その他** つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室開放、正午～午後2時は電話または面接による子育て相談(面接は要予約)になります。
- ▶**問い合わせ** 子ども未来課子ども未来担当(内線262)

産業文化会館を臨時休館します

8月14日(土)は、設備点検実施のため臨時休館となります。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556—8319

納期のお知らせ(7月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

固定資産税・都市計画税・・・2期
国民健康保険税・・・1期
後期高齢者医療保険料・・・1期
介護保険料・・・1期

納期限 8月2日(月)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課収納担当(内線236・237)

夏季の節電にご協力を

今年の夏も厳しい暑さが予想されます。熱中症などの体調管理に十分気を付けながら、無理のない範囲で各家庭でも節電の取り組みをお願いします。

家庭のできる節電対策

- エアコンを使用する場合は28度を目安にし、設定温度を上げてみましょう。扇風機や送風機を併用すると、冷房効率が上がり、より効果的です。
- 使用していない照明を小まめに消しましょう。
- 長時間使用していない電気製品のプラグをコンセントから抜きましょう。

▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530

夏のエコライフDAYにご参加ください

「1日環境に良いことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送るエコライフDAY。市では、この取り組みに参加する団体を募集しています。

▶対象 参加者3人以上の自治会、企業、その他の団体

▶その他 個人で参加される場合は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。7月30日(金)までに同課に持参するか行田環境市民フォーラムの協力により各公民館に設置している回収ボックスに提出してください。

▶申し込み・問い合わせ 同課 ☎556—9530

各種相談 (7月15日～8月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月27日(火) ※予約は7月1日(木)から 8月12日(木) ※予約は7月15日(木)から	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	地域活動推進課 (内線252)
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	7月19日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	8月8日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚 支援センター ☎090 —2416—9692
不動産	市役所	7月20日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562—5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	8月11日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉北 支部 ☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	7月27日(火)、8月10日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

7、8月の連休中のごみ収集日にご注意ください

7、8月の連休中の市内全域のごみ収集日程は次のとおりです。連休中は燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、有害ごみの収集はありませんので、ご注意ください。なお、3月ごろまでに購入されたカレンダーの場合、7月19日(月)や8月11日(水)が祝日と表示されていることがありますが、祝日法の改正により両日ともに平日ですので、7月19日(月)および8月11日(水)のごみ収集は通常どおり行います。

種類	7月19日(月)	7月22日(木)	7月23日(金)	7月24日(土)	7月25日(日)	8月7日(土)	8月8日(日)	8月9日(月)	8月10日(火)	8月11日(水)
燃やせるごみ									全地区収集	
燃やせないごみ		休	休	休	休	休	休	休		
粗大ごみ(※)、有害ごみ	通常どおり								通常どおり	通常どおり
缶・ビン類		通常どおり	通常どおり			該当なし		通常どおり	通常どおり	
紙・布類		該当なし	該当なし	通常どおり		通常どおり		該当なし		

※第4木曜日(7月22日)が粗大ごみの収集日に当たる地区は、7月29日(木)に振替収集があります。
第4金曜日(7月23日)が粗大ごみの収集日に当たる地区は、7月30日(金)に振替収集があります。
第2月曜日(8月9日)が粗大ごみの収集日に当たる地区は、8月10日(火)に振替収集があります。

▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530

集積所の美化にご協力ください

最近、生ごみが袋に入れられずそのまま集積所に放置されている事案が多発しています。カラスや野良猫があさるなどして路上に散乱し、悪臭や交通の妨げの原因となります。

集積所は、各地区の衛生協会やアパートなどの管理会社(以下、「管理者」という)の責任により管理されています。集積所を利用する方は、管理者が管理しやすいよう、正しい分別を守り集積所の美化にご協力をお願いします。なお、管理者は、居住者への分別ルールの周知および不適正排出物の処理を徹底するようお願いいたします。

分別のポイント

- 燃やせるごみは紙袋に、燃やせないごみはビニール袋に入れましょう。
※食べ残し、割りばし、紙パックは紙袋に入れ、燃

やせるごみとして出してください。

- 粗大ごみ・有害ごみ・資源物(缶ビン類、紙布類)は、燃やせるごみ・燃やせないごみの集積所とは別に、お住まいの地区に1～2箇所程度設置されています。
※缶、ビンは燃やせないごみの集積所には出せません。必ず資源物に区分してください。
- 家電リサイクル法に定める品目(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機)や建築資材(木材、障子、ドアなど)は粗大ごみ集積所には出せません。
※廃棄物処理業者に処理を依頼するなど、適正に排出してください。

▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530



ごみ分別マニュアルはこちらからご覧ください。

▼問い合わせ 環境課 ☎556—9530

さしあげます

▷マージャンパイ ▷足湯器 ▷芝刈り機 ▷そば打ち台 ▷座卓 ▷掃除機 ▷チャイルドシート ▷卓上電気スタンド ▷本棚 ▷FAX用インクフィルム ▷ホットプレート ▷ソファ

ゆずってください

▷ミシン ▷赤ちゃん用スウィングベッド ▷大人用自転車 ▷卓球台 ▷ラジオ ▷ベビーゲート ▷子ども用自転車(女の子用) ▷車いす ▷炊飯器(一升炊き) ▷ベビーチェア ▷ベビーカー(双子用) ▷リヤカー ▷エアコン ▷耕運機(手持ち式) ▷子ども用自転車(ペダルなし) ▷電子レンジ ▷パソコン

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。
なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

健康づくりチャレンジポイント事業に参加しよう

市では、健康づくりを推進するために、健(検)診やウォーキング、健康教室(認定講座)などに参加していただいた方に、行田商店共通商品券をプレゼントしています。商品券を使って、心と体をリフレッシュしましょう。

申請場所 保健センター

対象 次の①～③の全ての要件に該当する方

- ①市内在住で20歳以上の方(令和4年3月31日現在)
- ②特定健診または後期高齢者健診、人間ドック、職場の健診、市の健康診査のいずれかを受診した方
- ③ア.各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)受診、イ.歯周病検診・歯科受診、ウ.認知症検診(もの忘れ検診)、エ.ウォーキング(1カ月で15万歩以上を3カ月継続)、オ.健康づくりチャレンジポイント認定講座への参加、カ.薬局での糖尿病予防検体測定検査の実施、キ.健康レシピ認定店・空気も美味しいお店の利用、ク.保健センターにおける健康相談の利用のA～クの3項目以上に該当する方

※定期的な医療機関受診の検査結果は該当になりません。
※健康づくりチャレンジポイント認定講座は申し込み制です。詳細は「市報ぎょうだ」や市ホームページで随時お知らせします。

※ウォーキングは毎日の歩数を3カ月記録してください。記録用紙の指定はありません。

参加費 無料

持ち物 健(検)診結果、参加記録、活動記録などの原本

申し込み 令和4年3月4日(金)までに保健センター※必ず、本人が来所

申請の流れ

健康づくりのため、健(検)診を受けたり、認定講座に参加して必要事項を満たす。

保健センターで健(検)診結果や参加記録をチェック。気になる点は相談をお受けします。※本人が健(検)診結果や参加記録などを持参すること

1,000円の行田商店共通商品券を受け取り、健康づくりのために活用する。

気軽に続ける！

ながら運動・やさしい筋トレ講座

日時 7月19日(月)午前10時～11時30分(午前9時45分から受け付け)

場所 行田グリーンアリーナ2階研修室

内容 自宅で気軽に行える効果的なホームトレーニングについて、県民健康福祉村の健康運動指導士による講話および実践的な実技を交えながら学習する。

対象 市内在住の方

定員 30人(先着順)

持ち物 筆記用具、室内用運動靴、飲み物、タオル、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)

申し込み 直接または電話で保健センター

8020よい歯のコンクール

歯は、食べることを通じて健康づくりに重要な役割を果たすとともに、生活全般を楽しむためにとても大切なものです。長年にわたり健康な歯を維持している方を対象に「8020よい歯のコンクール」を開催します。

日時 7月29日(木)午前9時～11時30分

場所 保健センター

対象 次の全ての要件に該当する方

- ・市内在住で80歳以上の方(令和3年4月1日現在)
- ・自分の歯が20本以上ある方(治療済みの方も可)で健康な方
- ・今までに当コンクールで表彰経験のない方

費用 無料

主催 北埼玉歯科医師会

申し込み 7月16日(金)までに直接または電話で同センター

食中毒の発生に注意しましょう

食中毒は有害な細菌やウイルス、化学物質などにより汚染された食品を摂取することで発生します。食中毒を起こさないために、食中毒予防の3原則「つけない、ふやさない、やっつける」を徹底しましょう。また、肉の生食や半生は高いリスクがあります。肉は中心部までしっかりと加熱してください。自身の健康および大切な家族や友人を守る意味においても「肉の生食や半生は、しない・させない・やめなさい」ようにしましょう。

▼問い合わせ 加須保健所 ☎0480-611216

食品の営業届出をお願いします

このたび食品衛生法が改正され、「営業届出制度」が創設されました。営業届出については、野菜や果物の販売業、弁当の販売などが該当します。この届出は11月30日(木)までに管轄の保健所(行田市は加須保健所)に提出をする必要があります。

営業届出は、食品衛生申請等システムを用いて、オンライン上で行うこともできます。【ホームページ】<https://fas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>

▼問い合わせ 加須保健所 ☎0480-611216 または県食品安全課 ☎048-830-3608



保健案内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 7月26日(月)午前9時30分～11時

内容 お子さんの体重測定や育児相談

対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 7月27日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 7月28日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 7月16日(金)午前9時30分～11時30分

対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 7月27日(火)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

場所 保健センター



お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。
保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
7月18日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
7月22日(木)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
7月23日(金)	壮幸会行田総合病院	552-1111
7月25日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
8月1日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
8月8日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
8月9日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
8月15日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター

☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

ぎょうだの会社を クローズアップ!!

株式会社藤和プレス

技術継承を通して若手社員に自信を



自動車部品や建築金物などのプレス加工を中心に行っている株式会社藤和プレスを紹介いたします。平成3年に浦和市(現・さいたま市)で創業した同社は、作業場が手狭になったことなどもあり、平成18年に田行みなみ産業団地で田行工場の操業を始めました。

主に、アルミニウムやステンレス、銅などの素材を100マイクロメートルの厚さの自動車部品やモーター空圧機器部品に加工しています。会社全体で1カ月に生産する鉄板の量はおよそ180トン。それを可能にするのが、サーボプレスなどの15台のプレス機です。大きいもので250トンもあるプレス機は、高難度製品の依頼に応じることができ、品質、納期ともに顧客から好評を得ています。また、自社で開発・試作から配送まで行うため、安定した生産が実現できるそうです。

佐藤社長は「今、プレス機で使う金型を加工する人材が不足しており、高齢化も問題となっています。当社では最新の3D加工機を導入して、熟練者から若い世代へ金型加工の技術を承継しています。技術者を育成する過程で加工方法を機械

会社プロフィール

代表取締役 佐藤 孝行

【事業内容】 プレス金型設計製作・プレス加工

【所在地】 野3666—8

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

図書館だより

開館時間 午前9時～午後7時
休館日 7月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・
8月2日(月)・3日(火)・10日(火)
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://lib-gyoda-saitama.jp

こども司書チャレンジ ～やってみよう!図書館の仕事～

普段利用している図書館ではどんな仕事をしているか夏休みに体験しませんか。

- ▶日時 8月12日(木)・13日(金)午前10時～午後4時
- ▶内容 ・窓口業務(書架整理、貸出・返却作業)
・本の企画展示、POP作成、本の修理 他
※変更する場合あり
- ▶対象 小学5・6年生※2日間連続でできる方
- ▶定員 3人程度(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶申し込み 7月9日(金)～15日(木)に電話で同館
※抽選結果は7月16日(金)～27日(火)に郵送で通知します。

おじいちゃん おばあちゃんのたまてばこ

期 日	内 容
7月22日(木)	はじめてのおもしろ工作
7月23日(金)	おりがみを楽しもう
7月29日(木)	昔の遊びを楽しもう
7月30日(金)	おもしろ絵本工作

- ▶時 間 午後2時～2時30分
- ▶場 所 図書館おはなしのへや
- ▶対 象 幼児・小学校低学年の児童とその保護者
- ▶定 員 各回5組(先着順)
- ▶そ の 他 申し込み不要

定例イベント*図書館で楽しいひとときを*

イベント名	日 時	内 容	対 象	協力団体など	場 所
ボランティアによるおはなし会	7月3日(土)、8月7日(土) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生(定員10人)	おはなしの会	図書館おはなしのへや
	7月10日(土)、8月14日(土) 午後2時				
	7月18日(日) 午後2時				
	7月24日(土) 午前11時				
たまごおはなし会	7月14日(水)・21日(水)、8月11日(水) 午前10時30分～11時	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい(定員6組)		
びよびよおはなし会	7月4日(日)、8月1日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生(定員10人)	図書館職員	
こっこおはなし会	7月17日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生(定員10人)		
英語であそぼう	7月18日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生(定員10人)	レガスピキャサリン マナロさん	
子ども映画会	8月8日(日) 午後2時	「おじゃる丸スペシャル わすれた森のヒナタ」		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	7月25日(日) 午後1時30分(午後1時10分開場)	「青の帰りの道」(邦画:121分) 監督:藤井道人 出演:真野恵里菜、横浜流星 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員28人、要予約)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	7月28日(水)、8月4日(水) 午前10時～正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館ミーティングルーム

私の作品

- 俳句**
- 長野 矢内はる子 卒寿てふ未知の世界や花いかだ
- 桜町 伊藤 直美 新品の白靴軽し誕生日
- 荒木 野口 利夫 木道の奥へ奥へと水芭蕉
- 持田 二瓶 弘子 母の日やタンスの奥の母子手帳
- 富士見町 鈴木スイ子 田植機の通りしままに泥を置き
- 埼玉 荻原 増夫 跡を継ぐ若者の来て五月晴
- 藤原町 齋藤雄次郎 しゃばん玉吹く子追ふ子と見てゐる子
- 忍 大澤 由子 降る雨に梅の実こぼれ色づきぬ
- 富士見町 江利川敏夫 待受けの孫の笑顔に風薫る
- 長野 森 節子 しゃがみ込む子等の視線は蟻の道
- 持田 園部 貞雄 百倍の餌運ぶ蟻手際よし
- 旭町 大川 恵子 天上の子に励まされ新樹光
- 門井町 塚原 武夫 太古よりつなぐ命や蓮の池
- 忍 伊藤 誠一 古稀の梅雨めでたくもなき誕生日
- 柵田町 深野美智子 天国へ高く掲げるカーネーション
- 須加 蛭間しげ子 遠雷の近づくそぶり見せて去る
- 下忍 荒井 王子 田植機の青年笑みをこぼしゆく
- 樋上 吉澤とし子 梅雨晴間ワクチン接種待ちどほし
- (三沢 一水 選)
- 俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

8月は平和月間です 平和について考えてみませんか

本市は、平成3年3月20日に平和都市宣言、平成13年3月22日に非核平和都市宣言をしています。また、本市では「世界平和はみんなの願い」と書かれた懸垂幕を皆さんの目につきやすい場所に常時掲示し、平和意識の向上を図っています。



平和月間に合わせ、多くの皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さについて考えてもらうため、催しを行います。ぜひご参加ください。

平和展

平和への願いを込めて、戦争の悲惨さを物語る貴重な写真の数々を展示します。

【第1会場】

▶日時 8月2日(月)～12日(休)午前9時～午後9時30分(2日は午後1時から)※4日(休)・9日(月)～11日(休)を除く
▶場所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー

【第2会場】

▶日時 8月1日(日)～16日(月)午前8時30分～午後5時15分
▶場所 市役所正面玄関ロビー

子どもたちによる“平和なまち”絵画展2021

市内小学校を通じて、「平和なまち」をテーマにした絵画作品を募集します。応募作品は、11月ごろコミュニティセンターみずしろで展示します。詳細が決まりましたら、改めてお知らせします。

▶問い合わせ 地域活動推進課(内線253)

2021平和のための 行田戦争展

▼日時 8月1日(日)午後2時～4時10分(午後1時30分開場)
▼場所 「みらい」文化ホール
▼内容 「NAGASAKI 1945アンゼラスの鐘」の上映会と有原誠治監督の話、「原爆と人間」のパネル展示
▼対象 小学5年生以上
▼参加協力券 500円
▼主催 平和

行田絵手紙 あおい合同同展

▼日時 7月30日(金)～8月1日(日)午前9時～午後5時(1日

のための行田戦争展実行委員会
▼後援 行田市、行田市教育委員会
▼参加協力券取り扱い 忍書房、宮脇書店行田店
▼その他 参加協力券を購入の上、お越しください。
▼問い合わせ 萩原 556-2180

忍川クリーンアップ作戦

▼日時 7月30日(金)午前8時～9時(雨天中止)
▼場所 大長寺忍川側にあるあずまや付

スポーツ

第48回市長杯争奪 ソフトテニス大会

▼日時 7月18日(日)午前9時30分開会(午前9時から受け付け)※雨天の場合は7月25日(日)
▼場所 総合公園庭球場
▼種目 一般男子、一般女子
▼試合方式 トーナメント方式
▼参加費 1ペア【一般】1千500円【中学・高校生】1千円※大会当日徴収
▼申し込み 行田市ソフトテニス連盟ホームページからダウンロードした申込用紙に、必要事項を記入の上、7月12日(月)までにEメールに添付して提出【Eメール】info@gyoda-sta.main.jp
▼問い合わせ 同連盟大西 ☎080-5492-1223

広告

ご確認ください イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となったイベントなどをお知らせします。

なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、一部イベントなどが中止・延期となる場合がありますので、事前に各問い合わせ先にご確認ください。中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。



イベントなどの
中止・延期情報

第28回市民祭・浮き城まつり 開催中止について

7月24日(土)・25日(日)に開催を予定していた「第28回市民祭・行田浮き城まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、今年度の開催を見送ることとなりました。

▶問い合わせ

浮き城まつり実行委員会 松井 ☎080-3150-7282 または 商工観光課(内線389)

中止となったイベントなど(6月22日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
7月4日(日)	第24回行田蓮まつり	中止	行田蓮まつり実行委員会(太田公民館内) ☎559-4299
	第24回ときめきレインボーフェスティバル		生涯学習スポーツ課 ☎556-8319

イベント

街かどギャラリー 日本の名車 ポスターカタログ展

▼日時 7月1日(木)～8月31日(火)午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く
▼場所 JR行田駅前郵便局(吉里山町13-2)
▼内容 昭和時代の日本車のポスター、カタログなどを展示
▼問い合わせ 栗原 ☎090-1535-4460

バレエスクール 研究発表会

▼日時 7月11日(日)午後2時開演(午後1時開場)
▼場所 産業文化会館ホール
▼内容 コツペリア/バレエ・コンサート
▼出演 山口陽子バレエスクール生徒
▼入場無料
▼後援 行田市、行田市教育委員会
▼問い合わせ 山口陽子バレエスクール ☎554-9095



夏の暑さより熱くなれ!
バトルしっぽとりしっぽんで、つかんで・つかみまくれ!

▼日時 8月15日(日)午前10時開始(午前9時30分から受け付け)
▼場所 行田グリーンアリーナ
▼内容 昔からの遊びである「しっぽとり」に競技性を持たせ、楽しみながら真剣勝負の醍醐味も味わえる1対1の対戦バトル
▼対象 小学生以上
▼定員【個人戦】30人【チーム戦】20チーム(1チーム3～5人)
▼参加費【個人戦】一人100円【チーム戦】一人100円×参加登録人数※いずれも保険料を含む
▼共催 公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
▼その他 当日の運営ボランティアも募集します。
▼申し込み 7月17日(土)から二次元コードを読み取り申し込みください。
▼問い合わせ リージョン Gyoda ☎080-1335-0795
【Eメール】regyoda@gmail.com



【応募フォーム
リンク用二次元
コード】

広告

講座・教室

介護教室

「はじめての介護保険」

「利用料金編」

▼日時 7月21日(水)午後2時〜3時30分 ▼場所 南河原公民館ホール ▼内容 介護保険のサービスやショートステイを利用した場合の料金などについて学ぶ。 ▼対象 家族の介護をしている方、介護予防に関心のある方 ▼定員 20人 (先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 筆記用具 ▼申 7月20日(火)までに電話で地域包括支援センターまきば園 ☎5501-1777 ▼申 高齢者福祉課 (内線278)

介護教室

「健康は健やかなお口から」

▼日時 7月29日(木)午前10時〜11時30分 ▼場所 商工センター403研修室 ▼内容 歯科衛生士によるフレイブル、歯磨きの介助などの話を聞き、お口の健康と介護予防の関係を学ぶ。 ▼対象 家族の介護をしている方、介護予防に関心のある方 ▼定員 20人 (先着順)

▼参加無料 ▼持ち物 筆記用具 ▼その他 動きやすい服装でお越しください。 ▼申 7月27日(火)までに電話で地域包括支援センターほんまる ☎5781-7761 ▼申 高齢者福祉課 (内線278)

講座

「アロマで調子を整える」

▼日時 8月21日(土)午前10時 ▼場所 VIVAぎょうだ学習室 ▼内容 アロマの効能を理解し、ストレス軽減やリフレッシュにつながる。2種類の香りを作りボトルで持ち帰り可 ▼対象 市内在住・在学・在勤の方 ▼定員 20人 (先着順) ▼参加費 1千円 ▼持ち物 マスク、ティッシュ、飲み物 ▼申・申 8月3日(火)〜13日(金)に直接または電話でVIVAぎょうだ ☎5561-9301

在宅ワーカー育成セミナー「入門コース」

▼日時 8月26日(木)午前10時〜正午 ▼場所 羽生市民プラザ2階大会議室(羽生市中央3-7-5) ▼内容 在宅ワークを始めるための基礎知識や心

構えを学ぶ。 ▼対象 在宅ワークに興味のある女性 ▼定員 40人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 筆記用具 ▼主催 埼玉県 ▼共催 行田市、ハローワーク行田、加須市、羽生市 ▼その他 保育の申し込み(1歳6カ月以上の未就学児、先着5人)は8月19日(木)まで ▼申・申 直接または電話でVIVAぎょうだ ☎5561-9301 ※月曜日は休館

講座「経験を活かして再就職を乗り切る」

▼日時 8月20日(金)午前10時〜正午 ▼場所 羽生市民プラザ大会議室(羽生市中央3-7-5) ▼内容 就職支援セミナー(午前10時〜10時50分)、ミニ企業合同説明会(午前11時〜11時40分)、個別企業相談会(午前11時40分〜正午) ▼対象 就職を希望する40歳以上の女性 ▼定員 30人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 筆記用具 ▼主催 埼玉県 ▼共催 行田市、ハローワーク行田、加須市、羽生市 ▼申・申 直接または電話でVIVAぎょうだ ☎5561-9301 ※月曜日は休館

相談

子育て談話室「たんぽぽ」

▼日時 8月2日(月)午前10時〜11時30分 ▼内容 オンラインを通して子育て中の親同士が語り合う。 ▼対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者 ▼参加無料 ▼主催 行田市民生委員・児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会 ▼申・申 8月1日(日)午後3時までに電話で同協議会 ☎5571-5400

行政書士無料相談会

▼日時 7月28日(水)午後1時30分〜4時30分 ▼場所 商工会議所会議室(忍2-1-1-8 商工センター3階) ▼相談内容 埼玉県行政書士会埼玉支部の行政書士が、創業・事業運営、遺言・相続・事業承継、契約書・内容証明、建設業・農地転用・飲食店などの許認可申請などの相談に応じる。 ※要予約 ▼申・申 電話で同会理事山 ☎5801-7131

SAITAMA出会いサポートセンター説明会

▼日時 7月17日(土)午前10時〜午後4時 ※正午〜午後1時を除く ▼場所 コミュニティセンターみずしろ203会議室 ▼内容 県の結婚支援センターであるSAITAMA出会いサポートセンターへの登録手続きに関する説明会 ▼登録要件 20歳以上の独身の方 ▼持ち物 写真付きの本人確認書類(運転免許証など)、スマートフォン ▼利用登録料 1万1千円 ▼申 地域活動推進課くらし安心担当 (内線252)

募集

第36回浮き城のまち行田少年の主張大会の参加者

▼期日 10月30日(日) ▼応募要件 市内在住の小学5・6年生および中学生 ▼作文原稿量 および意見発表時間 400字詰め原稿用紙3枚半程度で5分程度 ▼テーマ 未来について考えること(希望・提案・将来の夢)や学校・家庭・地域・社会・友達のことなどについて、日

頃感じていることや訴えたいことなど ▼申・申 応募原稿を9月15日(木)までに直接生涯学習スポーツ課 ☎5561-8319

自衛官等

一般曹候補生

▼試験日 9月16日(木)〜19日(日)のうち指定する日 ▼試験会場 未定 ▼対象 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方) ▼受付期間 7月1日(木)〜9月6日(月) ▼試験日 9月20日(月) ▼試験会場 未定 ▼対象 (海上) 18歳以上23歳未満の方(高卒者または高専3年次修了者(いずれも見込み含む)) [航空] 18歳以上21歳未満の方(高卒者または高専3年次修了者(いずれも見込み含む)) ▼受付期間 7月1日(木)〜9月9日(木) いずれも

荒川図画コンクール作品

▼題材 荒川流域の川やダムの風景 ▼対象 小学生 ▼その他 入賞者には応募作品をスタンドにして贈呈 ▼申・申 荒川上流河川事務所ホームページ

広告

広告

夏休み伝統文化体験教室受講生

▶日時・内容など

Table with 4 columns: 講座名, 日時, 内容, 講師. Rows include 夏休み書道教室 and 夏休み折り紙教室.

- ▶場所 中央公民館和室
▶対象 市内の小学校に通う小学3年生〜6年生
▶定員 各講座12人(先着順)
▶参加費 無料
▶その他 2つの教室を受講することもできます。「夏休み書道教室」に参加する方は、学校で使用している書道道具を持参してください。
▶申し込み 7月6日(火)午前9時から直接同館(電話での受け付けは午前10時から)
▶問い合わせ 同館 ☎556-2649

初期の富岡製糸場と資料に残る行田出身工女たち

明治5年(1872)10月、富岡製糸場(群馬県富岡市)が日本初の官営模範工場として操業を開始しました。製糸場の設立には渋沢栄一や尾高惇忠、お雇い外国人ポール・ブリューナーらが携わりました。

製糸場で働く工女は全国から集められ、そこには行田の女性も含まれていました。当館蔵「富岡線糸修業工女人名表 第拾四区」によると、明治7年(1874)5月の時点で18人の行田出身工女が富岡製糸場で働いていたようです。彼女たちはいずれも「士族」とあり、旧藩士などの家柄であることが分かります。工女と聞いて農家から出稼ぎに行くイメージを持つ方もいるかもしれませんが、操業開始から間もない頃の富岡製糸場には士族の女性が多数入場していました。



富岡線糸修業工女人名表 第拾四区(郷土博物館蔵)

「郷貫録」(富岡市教育委員会「富岡製糸場誌」所収)には、前述の18人に7人を加えた合計25人の行田出身工女が記録されています。このうち市川啓、牧とく、牧まき、水谷佐久、岡八重の5人は「郷貫録」上で出身地が不明でしたが、前掲の「人名表」と照らし合わせた結果、いずれも行田出身であることが裏付けられました。また、岡八重は「郷貫録」で苗字を「園」とされていますが、年齢や家族の名前などから正しくは「岡」であることが分かりました。名簿を書き写す過程で誤りが生じたと考えられます。

工女の回想録「富岡日記」(前掲所収)にも、行田出身工女に関する記述があります。筆者の和田(横田)英は長野県出身で、明治6年(1873)の休日に「武州行田の人お琴さんお沢さん」を含む数人の工女と工場職員、お雇い教師の西洋婦人たちと一ノ宮へ参詣し、帰りに異人館でビスケットとぶどう酒を「ごちそうになったと書いています。最新技術と西洋文化に触れていた工女たちですが、その多くは十代の少女で、厳しい規律や慣れない労働環境により長期定着は難しかったようです。25人の行田出身工女も、全員が入場から2年以内に工場を去っています。」

(郷土博物館 岡本夏実)

はじめまして



令和2年9月生まれのお子さんを募集します

- 7月1日(休)～30日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、8月2日(月)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和2年7月生まれのおともだち



野本 歩夢ちゃん(長野)
令和2年7月6日生まれ
父・昇汰さん 母・千佳さん
「君の笑顔がたからもの♡」



大澤 明日香ちゃん(門井町)
令和2年7月11日生まれ
父・秀匡さん 母・真輝さん
「宝物です♡」



青木 智弘ちゃん(城西)
令和2年7月31日生まれ
父・洋武さん 母・美和子さん
「お姉ちゃんと仲良くな」



井上 想乃香ちゃん(持田)
令和2年7月6日生まれ
父・順一さん 母・知美さん
「たくさんの笑顔を
ありがとう♡」



和田 朱加ちゃん(門井町)
令和2年7月14日生まれ
父・佳之さん 母・恵里子さん
「笑顔いっぱい
すくすく育ってね♡」



松澤 海璃ちゃん(長野)
令和2年7月1日生まれ
父・優樹さん 母・歩美さん
「元気にすくすく育ってね!!」

今月の表紙

これからの時季、気を付けたいのが熱中症です。今年も、新型コロナウイルス感染症対策に伴うマスクの着用などの影響で、例年より熱中症になりやすいといわれています。一人一人が正しい知識を身に付け、熱中症を防ぎましょう。



現在の友だち登録数 12,000人!

行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!

●市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい 植物油インキ

市報ぎょうだは再生紙を使用しています